一般社団法人　全国がん患者団体連合会　（全がん連）

総会
（法人の運営に関する決定）

- 全ての正会員（加盟団体）で構成される
- 法人の運営（理事等の選任、決算や事業報告の承認）に関する決定を行う

理事と幹事の選任
決算などの承認

決算や事業の報告

理事会
（法人の業務執行に関する決定）

- 全ての理事と監事で構成される
- 理事の中から理事長、副理事長、事務局長などを選定する
- 法人の業務執行に関する決定を行う

理事会に提言

幹事会に報告

幹事会
（法人の事業に関する意見集約）

- 全ての正会員（加盟団体）より1名ずつ選出される幹事で構成される
- 法人の事業に関する意見集約を行う

事務局
（法人の業務執行）

理事長に提言

各種委員会
（法人の事業の企画及び実施を審議）

正会員（加盟団体）は総会を構成し幹事を選出

正会員（加盟団体）

賛助会員（法人または個人）

正会員（加盟団体）
1. がん患者と家族の自助や共助を目的とし、がん患者と家族が主体となって構成される法人又は団体
2. がん患者と家族の治療やケア、生活に関する普及啓発を目的とし、がん患者と家族が主体となって構成される法人又は団体
3. がん患者と家族の治療やケア、生活に関する政策提言又は調査研究を目的とし、がん患者と家族が主体となって構成される法人又は団体